

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 五十嵐武宣
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 金原翼
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5662 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 熊谷欣哉
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2025年4月25日

### (2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. から約619百万米ドル（邦貨約926億円）の配当金を受領します。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2026年3月期の個別決算において、受取配当金約926億円を営業外収益に計上します。

なお、持分法適用関連会社からの配当であるため、2026年3月期の連結損益に与える影響はありません。

以 上